福寿園

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)利用者負担額

令和4年10月1日 現在

- ①利用できる方 原則、介護保険認定による要介護3以上の方(ただし、要介護1又は2の方であっても市町村が特例入所対象者と認めた方。)
- ②月額の負担額は、月30日で算出しています。
- ③利用初日から30日間、又は30日以上の入院後に、再び利用した場合、初期加算として1日30円別途に負担となります。
- ④継続的に褥瘡管理をした場合、褥瘡マネジメント加算として(I)の場合、1月3円、(Ⅱ)の場合1月13円別途に負担となります。
- ⑤排泄に関して、計画作成をし、支援を継続して行った場合、排泄支援加算(I)として、1月10円別途に負担となります。
- ⑥事故発生防止策の整備、事故報告及びその分析を行い、改善策を従業者に周知する体制の整備をしている場合、安全対策体制加算として入所時20円別途に負担となります。

(円)

- ⑦介護職員処遇改善加算は、総単位数の8.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑧介護職員等特定処遇改善加算は、総単位数の2.7%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑨介護職員等ベースアップ等支援加算は、総単位数の1.6%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑩入院期間中の居室負担が発生します。
- ①他に日常生活に係る経費が私的契約に基づいた負担となります。 (理容料、支払代行、行政手続代行等)
- ⑩第4段階の方で、一定の所得以上の方は、施設サービス費(Ⅱ)が2割又は3割負担の場合があります。

多床室

1. 第4段階 市町村民税課税者

恛	至
旭	垒

1. 第4段階 市町村民税課税者

1日当りの額

月額負担額

(円)

区分			利用者負担額	Į.		備考
	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護 4	要介護 5	佣石
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	48	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	54	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居 住 費	855	855	855	855	855	
食 費	1, 445	1, 445	1, 445	1, 445	1, 445	
1日当りの額	3, 026	3, 089	3, 169	3, 246	3, 321	
月額負担額	90, 780	92, 670	95, 070	97, 380	99, 630	

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者(年金120万円超)

-	ш	٦
(п	ı,

2. 新研究性(2/ 中中11	レいルットはかいん	1 (132:20).	31 3AE7			(1.1)
区分		;	利用者負担額	[備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	佣石
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	370	370	370	370	370	
食 費	1, 360	1, 360	1, 360	1, 360	1, 360	
1日当りの額	2, 443	2, 519	2, 599	2, 676	2, 751	
月額負担額	73, 290	75, 570	77, 970	80, 280	82, 530	

区分		;	利用者負担額	[備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	1佣/与
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	1, 171	1, 171	1, 171	1, 171	1, 171	
食 費	1, 445	1, 445	1, 445	1, 445	1, 445	
_						

3, 485

104, 550

3, 562

106, 860

3, 405

102, 150

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者(年金120万円超)

3, 329

99.870

(円)

3, 637

109.110

区分		備考				
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	1佣/与
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	38	42	46	50	54	
介護職員等特定処遇改善加算(I)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	820	820	820	820	820	
食 費	1, 360	1, 360	1, 360	1, 360	1, 360	
1日当りの額	2, 878	2, 953	3, 031	3, 106	3, 180	
月額負担額	86, 340	88, 590	90, 930	93, 180	95, 400	

3. 第3段階(1) 市町村民税非課税者(年金80万円以上120万円以下)

3. 第3段階(1) 市町村民税非課税者(年金80万円以上120万円以下)						(円)	
区分		利用者負担額					
© 7	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	備考	
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847		
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36		
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8		
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16		
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75		
介護職員等特定処遇改善加算(I)	17	19	21	23	24		
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15		
居住費	370	370	370	370	370		
食 費	650	650	650	650	650		
1日当りの額	1, 733	1, 809	1, 889	1, 966	2, 041		
月額負担額	51, 990	54, 270	56, 670	58, 980	61, 230		

4. 第2段階 市町村民税非課税者(年金80万円以下)

区分		;	利用者負担額	į		備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	1佣-15
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	370	370	370	370	370	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1, 473	1, 549	1, 629	1, 706	1, 781	
月額負担額	44, 190	46, 470	48, 870	51, 180	53, 430	

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

						(1.1/
区分		;	利用者負担額	Į		備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5)佣行
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	370	370	370	370	370	
食費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	1, 383	1, 459	1, 539	1, 616	1, 691	
月額負担額	41, 490	43, 770	46, 170	48, 480	50, 730	

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。

3. 第3段階(1) 市町村民税非課税者(年金80万円以上120万円以下)

区分		:	利用者負担額			備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	58	64	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(I)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15	
居住費	820	820	820	820	820	
食 費	650	650	650	650	650	
1日当りの額	2, 183	2, 259	2, 339	2, 416	2, 491	
月額負担額	65, 490	67, 770	70, 170	72, 480	74, 730	

(円)

(円)

4. 第2段階 市町村民税非課税者(年金80万円以下)

(円)

(円)

区分		;	利用者負担額	į		備考
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	1佣-行
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	8	8	8	8	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	54	60	65	71	75	
介護職員等特定処遇改善加算(I)	18	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	13	14	15	
居住費	420	420	420	420	420	
食 費	390	390	390	390	390	
1日当りの額	1, 541	1, 617	1, 697	1, 774	1, 831	
月額負担額	46, 230	48, 510	50, 910	53, 220	54, 930	

5 第1段階 生活保護受給者 老齢福祉在全受給者

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者						
区分		備考				
	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	佣力
施設サービス費(Ⅱ)	573	641	712	780	847	
日常生活継続支援加算(I)	36	36	36	36	36	
看護体制加算(Ⅱ)	16	16	16	16	8	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16	16	16	16	16	
介護職員処遇改善加算(I)	53	59	65	70	75	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	17	19	21	23	24	
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	14	15	
居住費	420	420	420	420	420	
食 費	300	300	300	300	300	
1日当りの額	1, 441	1, 518	1, 598	1, 675	1, 741	
月額負担額	43, 230	45, 540	47, 940	50, 250	52, 230	